

# 誓 約 書

琉球大学長 殿

私は、琉球大学千原寮への入寮に当たり、下記について遵守及び同意することを誓約いたします。

## 記

- 1 千原寮の諸規程等の定めを遵守します。
- 2 寄宿料、維持費、光熱水料及び駐車場利用料（利用者のみ）を所定の期日までに納付します。
- 3 居住環境を良好な状態に維持します。
- 4 共用部所に許可なく置いた私物及び退寮後に寮構内へ残した私物は処分されることに同意します。
- 5 諸規程等に違反（裏面参照）して処分等を受ける場合は、異議なく申し受けます。
- 6 私が不在時に緊急事態が発生した場合や定期点検・緊急点検等が必要な場合は、琉球大学職員による居室への入室を認めます。
- 7 管理運営上、居室の移動を命じられた場合はこれに従います。

令和 年 月 日

入 寮 者 (必ず本人が自署してください)

氏 名 \_\_\_\_\_

居室番号 \_\_\_\_\_ 棟 \_\_\_\_\_ 号 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

## 退寮等の処分対象となる行為

### 1 集団生活に著しく適応性を欠く行為

- (1) 学寮構内で飲酒を強要する行為
- (2) 学寮構内で喫煙をする行為
- (3) 構内での騒音行為（バイク、大声及びテレビ・ラジオ・楽器・マイク等）
- (4) 犬・猫、爬虫類、昆虫類、魚類等の生物を飼育する行為

### 2 風紀を乱す行為

- (1) 棟内に異性を許可なく入室させる行為
- (2) わいせつ行為
- (3) 卑猥な文書の配布・掲示する行為

### 3 疾病、その他により保健衛生上共同生活に適しない場合

- (1) 結核等の感染症、その他の疾病に罹患した場合
- (2) ゴミ等の片づけを行えない場合

### 4 寮の管理運営に著しく違反する行為

- (1) リビングルーム、廊下等の共用部所に私物を置く行為
- (2) 共用部所等のコンセントにタコ足配線をする行為
- (3) 共用の電気・通信設備に個人用のケーブル等を接続する行為
- (4) 補食室等の使用に際し、ボヤ等危険な状態を生じさせる行為
- (5) 施設・備品等を減失、損傷又は汚損する行為
- (6) その他管理運営に著しく違反すると本学が認める行為

詳細は、生活のしおり「学寮関係諸規程」の「琉球大学千原寮管理運営規程第 15 条」及び「琉球大学千原寮入寮者の安全及び環境維持に関する申合せ第 2 条」参照。